

件 名	アユイングについて
受付日	令和8年7月 24 日
ご意見・ご提案 の概要	アユイングは中下流域を支えてきた養殖鮎の囲屋を苦しめるものである。鮎釣師たちはルアーマンのことを受け入れておらず、彼らが迷惑行為を繰り返すことで釣り場がなくなっている。 鮎釣師がいなくなったり、囲屋が潰れる前に、アユイングをエリア規制（特定区間）してほしい。 また、20 年先を見据えた、清流長良川、岐阜県の鮎産業を考え直してほしい。 さらに、アユイングの推進を止めないのであれば、友釣りへ移行させてほしい。
県の考え方	アユルアーの振興は令和5年3月に策定した岐阜県水産業振興計画に基づき始めました。この計画の策定に当たり、県内の状況を調査したところ、令和4年の段階で漁協組合員や遊漁者の平均年齢は64歳で、70歳以上の高齢者層が全体の38%を占めており、今後、若年層の新規参入がないと10年後には半減している可能性が危惧されました。ご指摘のおとり屋も減少傾向にあったことから、これらの対策として、おとり屋のなくなった漁場においてアユルアーを解禁する対策を行ってきました。 また、釣り人は、おとり屋がない漁場ではアユルアーでおとりを調達し、友釣りするという対応をしています。この流れで、これまで友釣り遊漁者がいなくなっていた漁場に友釣り遊漁者が戻ってきているという事例もあります。 アユルアーは、新たな遊漁者の確保策として有効であるだけでなく、友釣り遊漁者の増加にもつながるため、今後も、友釣り漁場との棲み分けに配慮し、遊漁規則について漁協と相談しながら、アユ漁の振興に取り組んでまいります。
担当課	農政部 里川・水産振興課